

こんにちは 松坂みち子です

日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.403 2019.3.6 連絡先 402-1622 >

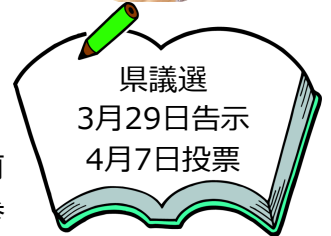


演説会が開かれました



3月3日日本共産党演説会が開かれました。前ひさし参議院予定候補の訴えの後、山下よしき参議院議員が、憲法9条改定の問題、消費税10%増税の問題や、野党共闘などについて、話しました。

8人の候補者からはそれぞれ、立候補の決意が語られ、私松坂は、市議会ですべてしてきた社会保障や防災など命と暮らしにかかわる仕事を、今度は県議会で行わせてください、と訴えました。会場いっぱいに参加して下さった皆さんありがとうございます。たくさんの元気と勇気をいただきました。



県議選
3月29日告示
4月7日投票



あげたい気分です。



きた軌跡がそれぞれの卒業証書から見えてきます。

それにしても、

当時の私は結構几帳面だったんだな

と、自分をほめてあげたい気分です。

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

みち子のひとりごと 40年ぶりの卒業証書

ある新聞社の方から電話があり、「学歴を紙面に載せるのでお茶の水女子大を卒業していると確認できるものはないか」ということでした。紙面に載せるために「裏を取る」ということでしょうか。新聞社としての責任ということでしょうか。

卒業証書くらいしかならないと思いましたが、いったいどこに？確か押し入れの一番奥の箱の中に箱自体を引き出すことはできず押し入れに体を突っ込み、文字通り手探りで見つめました。

筒の中には、小・中・高校の卒業証書に教員免許状まで一緒にしまっており、高松（中学校）、松山（小学校）、高松（中学校）、松山（小学校）とたどって

高齢期を支える制度について

松坂みち子の一般質問

人はみな年を取ります。それまでのように体が自由に動けなくなったり、退職や配偶者の死によって収入が減ることから親類や社会との関りが持つことができなくなったりなど、人それぞれに、身体的、経済的、社会的様々な問題を抱えるのが高齢期です。「長生きできてよかった」と思ってもらえるように、高齢期の生活を支える制度に市が責任を持つべきと考え、質問しました。

元氣70パスにタクシー助成券を加えることについては「外出支援の手段として一つの選択肢であるが、限られた財源の中、より効果的な制度となるよう、幅広く調査・研究している」との答弁でした。

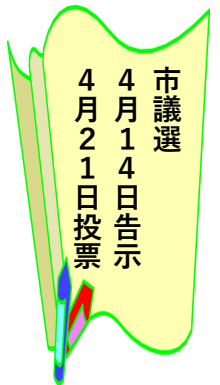
介護保険料は、制度開始当時から倍以上の負担となっています。市は「介護予防事業を推進することで、保険料の抑制を図る」としました。確かに予防が進んで利用が減れば保険料の上昇抑制につながりますが、利用を減らすことを追求すれば、利用自体を抑制することにならないとも限りません。保険制度のままでは限界があります。制度そのものの抜本的改定を国に求めるようにと質問しました。市は「保険制度自体の改革を要望する考えはない」としました。

国は「住み慣れた地域で安心して暮らせるように」と地域包括ケアを進めています。しかし現実には、医療については病床数を減らしていること、介護については利用できるサービスが減らされていることを考えれば、医療的ケアが必要な人や要介護度の高い人が在宅生活を余儀なくされることが考えられます。国は在宅・地域での生活を支えるのは、訪問看護や介護に加えて、自治会やNPOなどのボランティアとしていますが、ボランティア任せにするのではなく、市が責任をもって制度を作るべきだと質問しました。市は「『地域で支え合える体制』とは、住民自身が、自分たちの地域で何が必要か、何ができるかなどを話し合う『互助』の意識に基づく体制」「行政の支援が必要なものは支援している」としました。

最後に市長は「健康で生き生きと暮らすことは誰もが望む姿。(仮称)相談支援包括化推進会議をもって地域づくりを進める。高齢者一人一人が生きがいをもって、健やかに暮らせるまちづくりをめざす」としました。

こんにちは

井本ゆういちです



サンドコンパクションパイプ工法という言葉が最近ニュースでも取り上げられています。私は学生時代、土木工学を学んでおり、試験に出るので、この長い名前を一生懸命憶えました。今、沖縄の辺野古新基地の埋め立て問題で、マヨネーズ状の超軟弱地盤があり、この工法で地盤改良をすることです。

から90メートルまであり、工事の一例がなく、施工不可能と言われていました。先日、辺野古新基地建設の是非を問う県民投票の結果、投票率は5割を超え、「反対」は7割を占めました。沖縄県民の意思ははっきりとしています。政府は工事をすぐにストップするべきですね。

第10回年金裁判 (年金引下げ違憲訴訟)

3月15日(金)
午前11時～
和歌山地方裁判所

9時30分より公園前で宣伝アピール行動を行い、そのあと10時頃から裁判所に移動します。

全日本年金者組合和歌山県本部・「年金引下げ違憲訴訟」を支援する和歌山の会